

平成23年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済動向は、輸出や生産に持ち直しの動きがみられるなど、足踏み状態を脱しつつありますが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。また、大企業が海外生産にシフトする中で、中小企業においては、コストダウンを求められるなど、県内の状況も依然として厳しく、販路の開拓とともに売り上げの確保が喫緊の課題となっております。

そのような中、3月11日の東日本大震災の発生により、多くの方々や企業において甚大な影響を受けました。

県内中小企業におきましても、特に県北地区を中心に自社の工場や設備の損傷がひどく、加えて大手企業の損傷も大きいことから、発注品の納期延期等により、資金繰りが厳しくなるなどの問題が懸念されております。

このため、国及び県においては、震災による災害復興のための各種施策を実施しており、当公社としても、災害復興に向けた取組みを進めてまいります。

一方、国においては、「新成長戦略実現に向けた経済対策」に基づき、円高等に対する緊急的な対応及び景気・雇用動向を踏まえた機動的な対応に努め、更に平成23年度における新成長戦略の本格実現に向けた各種施策を推し進めることとしております。

また、本県においても、これらの国の経済対策に速やかに対応し、県内経済を回復軌道に乗せるため、重要政策の一つの柱として経済・雇用対策を掲げ、地域活性化対策、社会資本の整備や中小企業の受注機会を拡大し県内経済の活性化に資する事業等を行うこととしております。

当公社におきましては、平成23年度は、県や各支援機関等との緊密な連携のもと、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進めるとともに、コンプライアンス経営の実践により、皆様から信頼され親しまれる公社を目指し、次の各項目を柱として本県産業の中核を成す中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

(1) 経営革新・経営基盤強化

受注量の減少など厳しい状況にある中小企業の販路拡大のため、広域・迅速性・提案型などの各種商談会や情報交換会を開催するとともに、ビジネスコーディネーター等を配置して県内外の大手メーカー等に対する発注案件開拓を行い、受注機会の創出を図ります。

また、小規模事業者の設備導入に対して、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付け、経営基盤の強化を支援します。

- ビジネス情報交換会、特別商談会、提案型商談会、広域商談会の開催等による受注機会の創出
- ビジネスコーディネーター等の配置による受注確保の支援
- 下請かけこみ寺事業による下請取引適正化の促進
- 無利子の設備資金貸付による経営基盤強化支援

○中心市街地商業活性化基金事業による中心市街地の活性化支援

(2) 特許情報等の有効活用の推進

大学や研究機関等と技術交流する機会を設け、大学等が保有する知的財産の活用や特許等の技術移転による中小企業の新製品・新技術開発、新分野進出を支援します。

- 知財総合支援窓口による特許等取得活用支援（新規）
- 特許流通コーディネーターによる特許技術等の移転推進
- 大学・研究機関等との交流の促進とシーズ実用化検討会の開催による知的財産の活用支援

(3) 相談機能と派遣機能の充実や創業・新事業創出

経営・技術等に関する専門家を総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置し、創業や新事業創出、経営革新、事業承継等の各種相談に対応します。

また、先の震災に対応するため、震災復興に向けた各種相談に対応します。

さらに、企業の現場に専門家を派遣し、経営合理化や技術開発、IT化、マーケティングなど企業の抱える様々な分野の課題解決を支援します。

- 震災対応の特別相談窓口の開設
- ベンチャープラザにおいて幅広い分野の各種相談にワンストップサービスで対応
- ビジネスプランコンテスト開催によるビジネスパートナーとのマッチング機会の提供
- 事業可能性評価委員会の開催によるビジネスプランへの評価・助言
- 各種専門家の派遣による経営・技術課題等の解決支援

(4) IT化・国際化・人材育成の推進

中小企業のIT化の促進や企業経営に不可欠な各種情報をホームページやメールマガジン、情報誌を通じて提供します。

また、ジェトロや県上海事務所等との連携による国際ビジネス情報の提供や貿易相談、貿易実務セミナー等を行います。

さらに、県内食品関連企業の海外販路開拓を促進するため、新たに専門家を配置して展示会への出展等を総合的に支援します。

- ネットビジネスに係る相談対応や啓発普及
- ホームページやメールマガジンによる情報提供
- 中小企業情報誌「W i n g 2 1 いばらき」による情報提供
- 企業情報提供システムの運営による商取引の支援
- 海外ビジネスに関する専門家等による課題解決などの国際化支援
- 県内食品関連企業の海外販路開拓を促進するための展示会への出展等支援（新規）
- 経営に関するスキルアップのための研修実施による人材育成支援

(5) いばらき産業大県創造基金事業による支援

地域産業資源の活用による新商品・新事業創出や大学・試験研究機関等との共同研

究など産学官連携の取り組みを支援するため、総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により助成事業を行います。

- 地域産業資源等を活用した取り組みへの助成
- 大学や研究機関、技術専門家等との連携による研究開発等への助成
- 見本市出展、国際認証の取得（ISO9001等）等の販路開拓への助成
- 社会情勢の変化に伴うニーズに対応したサービス産業の実施等への助成

(6) 支援体制の充実

中核的支援機関としての組織・体制を確保し、支援ニーズの把握、事業の周知活動等を積極的に行うとともに、各支援機関等との連携を強化し、中小企業支援のシナジー効果の創出に努めます。

- 各支援機関、経済団体、金融機関等とのネットワーク・支援協力関係の強化
- 事業実施後のフォローアップや各種アンケート調査等による支援ニーズの把握

(7) 公益法人制度改革に伴う取り組み

公益法人制度改革への対応として、これまで新法人への移行に当たっての課題整理及びスケジュール等について検討を行ってきました。

本年度は、これまでの検討結果を踏まえて、具体的な作業を進めてまいります。

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

日本の製造業を取り巻く環境は、海外経済の改善やエコカー減税・家電エコポイント等の各種政策効果を背景に、景気はやや持ち直しているものの、国内においてはデフレの影響が続き、国際的には急激に進んだ円高によって輸出産業が大きなダメージを受けるなど、景気に下振れ懸念が存在しているとともに、先の震災の影響により依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

茨城県内の中小企業を巡る状況においては、当社が実施した受注企業実態調査によると、経営上の問題点として「受注量の確保」が一番に上げられ（81.6%）、続いて「受注単価の低下」（56.9%）となっており、まずは量（売上）の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況下において、当社といたしましては受注の紹介・あっ旋事業に一層の力を入れ、ビジネスコーディネーター等7名による大手発注企業等の情報収集並びに発注案件の開拓活動を通して、県内中小企業の受注確保に努めてまいります。

特に、県内発注企業との情報交換会やビジネスコーディネーター等が収集した県内外の発注企業の情報を基に、発注ニーズ等に即応して受発注マッチングを図っていく『特別商談会』を引き続き重点的に開催し、震災により影響を受けた中小企業などの厳しい受注状況に対処してまいります。

さらに、本年度は、県内に進出を表明したトラックメーカーの日野自動車㈱に対して、本県企業の受注競争を有利に展開していくための対策プロジェクトを新たに立ち上げるほか、自動車産業支援コーディネーターを1名継続配置して中小企業における生産現場の改善を進め、中小企業の利益を確保する面からのバックアップを積極的に行ってまいります。

一方、他県の公社等と連携して、大手発注企業等と県内中小企業の出会いの場となる「広域商談会」を首都圏において開催するほか、大手企業等が進めている軽量化やコストダウン、工程改善等に有効な新技術・新工法等に関する各種のニーズに呼応し、本県ものづくり企業の優れた技術力や製品等を積極的にアピールしていく『提案型商談会』を開催してまいります。『提案型商談会』については、ビジネスコーディネーター等と連動しながら効果的に大手発注企業に対して開催を働きかけ、県内中小企業における技術力のアピール機会を創出していくことで、特に自社の技術の売り込みに積極的な中小企業の販路開拓を強力に後押ししてまいります。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施して、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設し、各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を引き続き受託するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援してまいります。

ア 受注確保特別支援

- | | |
|--|----|
| (ア) ビジネスコーディネーター等及び自動車産業支援コーディネーター
(大手発注企業等の情報収集並びに発注案件の開拓に一層の力を入れるほか、日野自動車㈱からの受注対策プロジェクトを推進します。) | 8名 |
| (イ) ビジネス情報交換会の開催
(ビジネスコーディネーター等が収集した発注企業の動向に係る最新情報を県内中小企業に提供します。) | 1回 |
| (ウ) 特別商談会の開催
(ビジネスコーディネーター等が収集した情報を基に、発注企業における発注ニーズ等に対応し、迅速に商談の場を設営いたします。) | 8回 |
| (エ) 提案型商談会の開催
(中小企業が保有する優れた技術を、大手発注企業の設計や開発部門の担当者等に対して、提案形式により直接アピールする場を設営することで、製品の開発・試作段階からの参入を支援いたします。) | 1回 |
| (オ) 広域商談会の開催
(他県の公社等と連携して、首都圏において「関東5県ビジネスマッチング商談会」等を開催します。) | 2回 |

イ 受発注取引あっ旋紹介

- (ア) 受注・発注企業の登録促進
- (イ) 受発注情報の収集と紹介あっ旋の推進
- (ウ) 県内外の発注企業等の情報収集及び発注案件開拓の強化
- (エ) 受発注ニュースの提供（FAX，ホームページ）

ウ 下請取引に係る苦情相談等「下請かけこみ寺事業」の実施

(取引に関する様々な相談等に対して弁護士や専門員が親身になって対応し、下請取引の適正化を促進いたします。)

(7) 下請取引に関する各種相談への対応

(イ) 移動法律相談会の開催 6回

エ 受発注取引安定のための調査及び情報収集

(7) 発注企業実態調査 1回

(イ) 受注企業実態調査 1回

(ウ) 取引状況調査 1回

(エ) 発注企業との情報交換会 1回

(2) いばらき産業大県創造基金事業

本県では、経済発展ポテンシャルである陸・海・空の広域交通ネットワークの整備に伴い、つくば、東海、日立、鹿島といった最先端の科学技術と産業の集積が進行しております。また、豊富な農林水産物や鉱工業品、観光資源などの地域産業資源を有しており、これらを活用した新製品開発や新事業・新産業の創出は、今後の地域経済産業活性化の要であります。

このため、平成20年度に造成した総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」の運用益により、地域産業資源の活用による新商品・新事業創出に対する取り組みや、大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあつ旋による新技術・新製品開発に対する取り組み、また、販路開拓等に対する取り組みを支援するために、中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで、本県の中小企業を育成してまいります。

ア 助成額(年間運用収入) 110,000千円

イ 助成率 2/3

ウ 助成事業内容

(7) いばらき地域資源活用プログラム

○地域資源ステップアップ支援事業(助成限度額:200万円)

○地域資源育成支援事業(助成限度額:300万円)

○地域資源活用等創業支援事業(助成限度額:100万円)

本県の強みとなる農林水産物、産地技術、観光資源などの地域産業資源等を活用した取り組みへの助成。

(イ) いばらきものづくり応援プログラム

○産学官研究開発助成事業(助成限度額:500万円)

大学や研究機関、技術専門家等との連携による研究開発等への助成。

○販路開拓支援事業(助成限度額:100万円)

見本市出展、国際認証(ISO9001,AS9100等)の取得、ホームページの開設等に伴う販路開拓に関する助成。

(ウ) いばらきサービス産業新時代対応プログラム

○サービス産業新時代対応支援事業(助成限度額:300万円)

少子高齢化社会など社会情勢の変化に対応したサービス産業の創出等に関

する助成。

(3) 新事業支援事業

本県産業の持続的発展のためには、新しいビジネスや企業が次々生まれるような環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に設置した各分野の専門家が、創業や新分野進出などの創造的な事業活動に取り組む企業や起業家に対して、経営革新や資金調達、販路開拓、地域資源活用・農商工連携など、幅広い分野での相談に対応するとともに、つくばに設置する茨城県ネットビジネス支援デスクの相談員がネットビジネスに係る相談対応や啓発普及を実施してまいります。

特に、震災復興に向けた各種相談に対しましては、積極的に対応します。

また、創業や新事業展開を考えるベンチャー企業等によるビジネスプランのコンテストを開催し、優秀なプランに関しては、投資関連機関や事業提携先等とのマッチング機会を提供するとともに、経営や技術に関する課題を有する企業へ、研究開発から事業展開に至るまでの各課題に対応した専門家（エキスパート）を派遣し、具体的な課題解決の支援を行います。

さらに、事業可能性評価委員会によるビジネスプランの事業化可能性等についての評価・助言等の実施、コーディネーター等による事例検討会議の開催、経営革新フォローアップ専門家派遣事業等の実施により、ベンチャー企業や経営革新等に取り組む中小企業等を総合的かつ継続的に支援します。

ア 震災対応の特別相談窓口の開設

(ア) 震災復興のための各種相談に対応

イ 創業等支援事業

(イ) 総合相談窓口プロジェクトマネージャーやコーディネーターを配置して、創業希望者やベンチャー企業等の支援を実施

(イ) ビジネスプランコンテスト開催 1回

(イ) ネットビジネス支援デスクに相談員を配置して、ネットビジネスに係る相談対応や啓発普及を実施

ウ 専門家会議運営事業

(ア) 事業可能性評価委員会の開催 2回

(イ) 事例検討会議 6回

エ 専門家派遣事業

(ア) 中小企業マネジメントエキスパート派遣事業 150日

(イ) 中小企業テクノエキスパート派遣事業 760日

オ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

(ア) 経営革新計画が承認された企業に対するフォローアップ 60日

(4) 知的所有権センター事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造

技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知的所有権センターに今年度新たに「知財総合支援窓口」を設置し、中小企業等の知財に関する課題等を一元的に受け付けるとともに、特許情報等の有効活用を図る際に必要となる各種情報の検索技法に対するサポートや、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じるほか、課題内容に応じて弁理士や弁護士、中小企業診断士、技術士等の専門家を派遣するなど、知財に関する総合的な支援を行ってまいります。

また、技術移転の専門家である特許流通コーディネーターを配置し、地域の企業等に提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入ニーズの把握からライセンス契約に至るまで、一貫した技術移転の仲介支援を行ってまいります。

さらに、大学や研究機関等と中小企業等との技術交流の機会を設けるとともに、大学等が保有する事業可能な研究成果（技術シーズ）等を県内中小企業が活用するためのシーズ発表会等を開催するなど、新技術の取り入れや新製品の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

ア 公報等閲覧整備事業

(ア) 特許関連情報（特許公報、特許マップ等）の整備と提供

イ 特許等取得活用支援事業（新規）

(ア) 窓口支援担当者・知財専門家による助言・支援	400件
(イ) 知的財産戦略希望企業等の訪問支援	140件
(ウ) 知的財産を有効に活用しようとする中小企業等の発掘訪問支援	60回
(エ) 説明会・講習会の開催	20回

ウ 特許技術等の移転推進

(ア) 特許技術の移転・ライセンス契約等に関する支援	
(イ) 特許流通コーディネーターによる助言・支援	
(ウ) 技術導入希望企業等の訪問支援	200件
(エ) 特許技術の紹介・斡旋	60件
(オ) 開放特許の発掘・登録促進・データベース化	

エ 知的財産の活用支援

(ア) シーズ発表会の開催	1回
(イ) シーズ実用化検討会等の開催	10回

(5) 情報化、国際化、人材育成支援事業

経済のグローバル化とともにIT化の進展は、世界規模であらゆる分野に定着しています。県内中小企業においてもそれらへの取り組みは、ますます重要になっています。

このような中で、ホームページ、メールマガジン及び情報誌「Wing21いばらき」の各情報媒体の特性を生かして、国及び県等の災害復旧や経営安定化のための各種施策などの中小企業支援情報やIT関連情報及び上海をはじめとした国際ビジネス情報を提供してまいります。

また、中小企業における受発注や販路の拡大、自社のPR等を支援するため「茨城県企業情報提供システム」の利活用を促進します。

さらに、中小企業の国際化への対応を支援するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携しながら専門家による貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等を開催するとともに、県内食品関連企業の海外での販路開拓を一層促進するため、新たに専門家を配置して展示会への出展等を総合的に支援します。

この他、経営に関するスキルアップを図るため、財務会計等に精通した人材の育成を支援します。

①情報化等支援事業

ア 情報提供

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| (ア) 公社ホームページを通しての情報提供 | 随時 |
| (イ) メールマガジンを通しての情報提供 | 24回 |
| (ウ) 中小企業情報誌「Wing 21 いばらき」による情報提供 | 6回 (5,000部/回) |
| (エ) 中小企業IT活用実態調査 | 1回 |
| (オ) 各種情報提供 | 随時 |

イ 情報化支援

- (ア) 茨城県企業情報提供システムの運営

②国際ビジネス提供事業

- | | |
|-------------------|-----|
| (ア) 国際化セミナーの開催 | 3回 |
| (イ) 貿易実務研修 | 5回 |
| (ウ) 専門家による貿易相談の実施 | 24回 |
| (エ) 各種情報提供 | 随時 |

③いばらき食品輸出総合支援事業（新規）

- | | |
|-----------------------|----|
| (ア) 中国(上海地域)へのミッション派遣 | 1回 |
| (イ) 専門家による講習会の開催 | 4回 |

④人材育成事業

- | | |
|------------------|----|
| (ア) 会計等に関する研修の開催 | 1回 |
|------------------|----|

(6) 設備資金貸付事業

本事業は、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内の「無利子貸付」を行うものです。

日本経済は緩やかな回復傾向にありましたが、先の震災により先行きの不透明感が増加しております。一方で、罹災による設備の買い替えなど臨時的な資金需要の発生が見込まれることから、積極的に資金貸付を行い、県内経済の活性化に寄与してまいります。

なお、貸付に当たっては、申込企業の経営状況や貸付の妥当性等についての貸付診断を実施し、適切な貸付や経営助言を行うほか、貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況により、貸付の効果の把握に努め、必要に応じて事後助言を実施するなど、

継続的な支援を行います。

債権管理については、企業訪問等により未収債権の回収を図るとともに、新たな未収債権の発生を未然防止に努めます。

また、中小企業設備近代化資金貸付事業に係る不良債権回収等の債権管理を県から受託し、債権の回収に努めます。

ア 設備資金貸付事業

(7) 事業規模

区 分	貸 付 件 数	事 業 額
設備資金貸付	60 件	700,000 千円

(イ) 貸付率及び利率

貸付対象設備購入費の2分の1以内を無利子貸付

(ウ) 貸付額

50万円以上4,000万円以下

(エ) 資金計画

借入先 : 茨城県700,000千円(無利子)

イ 設備資金貸付診断事業

事 業 名	件 数
設備資金貸付診断	60 企業
設備資金貸付効果把握・事後助言	50 企業

ウ 未収債権の件数及び金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
10 企業	68,918 千円	平成22年度末残高

エ 債権管理受託事業

(7) 中小企業設備近代化資金貸付事業に係る債権管理

(7) 設備貸与事業、県単独機械類貸与事業

本事業は、新規貸与を休止しており、債権管理業務を実施してまいります。

ア 未収債権の件数及び金額

件 数	未 収 債 権 額	摘 要
1 企業	106 千円	平成22年度末残高

(8) 商業活性化推進事業

急速な少子高齢化の進展、消費生活等の状況変化に対応した中心市街地の活性化を推進するため、商工会・商工会議所等が実施する各種ソフト事業に対して助成を実施します。

ア 助成額(年間運用収入) 1,300千円

イ 助成率 9/10

ウ 助成事業

(7) コンセンサス形成事業

(商業関係者、地域住民等の合意を形成する事業)

(イ) テナント・ミックス管理事業

(商業集積としての魅力向上に必要な業種・業態の適正配置を図る事業)

(ウ) 広域ソフト事業

(複数の商店街の活性化のための広域的な商店街活動事業)

(エ) 事業設計・調査・システム開発事業

(商業活性化に向けた事業設計・調査・システム開発事業)

エ 助成対象事業者

中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化協議会の構成員たる商工会、商工会議所等。ただし、コンセンサス形成事業については中心市街地活性化協議会の構成員になりうる商工会、商工会議所等も対象とする。